

キャンパスおだわら人材バンク事業

キャンパス講師登録要項

キャンパスおだわらが目指す、「だれもが」「いつでも」「どこでも」「なんでも」学べる場となり、まちじゅうキャンパスを広げるため、キャンパスおだわら人材バンク事業を推進します。

1 登録要件

キャンパス講師に登録する方は、個人または団体とし、住所・国籍・年齢・性別・職業・ジャンル・資格の有無は問いません。また、キャンパス講師は原則としてボランティアです。

(登録できるもの)

- (1) 積極的に生涯学習活動に参加する意欲があるもの
- (2) 学び合い、教え合い、喜びを分かち合える生涯学習社会づくりに賛同できるもの
- (3) ボランティア活動としてとらえ、仲間づくり、地域づくりに参加する意欲があること
- (4) 学習活動や経験により習得した知識、技術等を他の者と分かち合う意思があること
- (5) 専門的知識、能力および指導力があること

(登録できないもの)

- (1) 政治活動・宗教活動と判断できるもの
- (2) キャンパス講師として、適正を欠くと認められるもの
- (3) 営利を目的とするもの
- (4) 生計として活動しようとするもの
- (5) 虚偽の申請をしたもの

2 登録料（年会費）

キャンパス講師に登録した場合は、登録月にかかわらず、年会費 1,000 円をお支払いいただきます。

3 登録方法

「キャンパス講師登録申請書」と「キャンパス講師推薦書」（推薦者（1名）の方が作成）を提出します。その後、小田原市文化部生涯学習課職員と面談し、審査したうえで登録の決定をします。

4 登録の変更

申請内容に変更があったときは、すみやかに担当課に連絡をお願いします。

5 登録の取り直し

次の行為等があった場合には、登録を取り消します。

- (1) 基本方針に沿っていないとき
- (2) 登録要件に反したとき
- (3) キャンパス講師から申し出があったとき
- (4) 登録に虚偽の事項があったとき
- (5) 2年間、活動がなかったとき
- (6) 年会費を支払わない場合
- (7) 運営を著しく阻害するもの
- (8) プライバシーを侵害したもの
- (9) キャンパス講師本人が死亡したとき
- (10) その他、小田原市が認めた場合

6 登録の有効期限等

登録の有効期限は、登録基準日（人材バンク制度が開始された日（平成25年4月1日）から3年ごとの日をいう。）から3年間とし、3年ごとに一斉更新となります。（ただし、登録基準日を過ぎた後、有効期間の途中で登録された場合は、登録された日から当該有効期間の末日までとなります。）なお、登録の証として「キャンパス講師登録証」を発行します。

また、人材バンクの登録期間は、登録した日の属する年度の3月31日までとします。ただし、取消がなかったときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とします。また、更新の際には、担当課から有効期限の約1か月前に通知します。

7 キャンパス講師の活動範囲

キャンパスおだわら内とします。ただし、キャンパスおだわら以外の活動を制限するものではありません。

8 講師料

講師料は、講師への謝礼金であるため、有償または無償とします。なお、有償の場合の金額は、キャンパス講師と利用者両者の合意が優先されますが、ボランティア活動を主旨としているので、高額にならないようにしてください。

9 その他の費用

その他の費用として、交通費や材料費等の諸経費で実費としてかかるものについては、キャンパス講師と利用者が直接調整するものとします。

10 キャンパス講師の利用について

原則として、2市8町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）及び二宮町に在住・在勤・在学する個人または団体とします。

11 キャンパス講師の利用方法

利用者（受講者・講座企画者）がキャンパス講師に直接申し込みます。

12 講座の実施報告

キャンパス講師には、「キャンパス講師活動報告書」を提出していただきます。また、利用者（受講者・講座企画者）の方には、今後の人材バンク制度の参考とさせていただくため、アンケートにご協力いただきます。

13 キャンパス講師の個人情報の公開について

利用者が直接依頼できるための基礎情報を公開します。ただし、キャンパス講師から公開拒否の申し出があった事項につきましては、この限りではありません。

14 キャンパス講師の個人情報の保護について

小田原市個人情報保護条例等の基準に準拠し、細心の注意を図ります。

【問合せ先】

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地
小田原市生涯学習センターけやき
電話：0465-33-1890 FAX：0465-35-5449

キャンパスおだわら 基本方針

キャンパスおだわらの理念・目的に則し、小田原市が目指す、だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学べる場となり、まちじゅうキャンパスを広げるため、次のとおりキャンパスおだわら人材バンクを推進します。

- 1 学び合い、教え合い、喜びを分かち合える生涯学習社会づくりを進める。
- 2 幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習を支援し、豊かな地域社会をつくる。
- 3 教える喜び、教わる喜び、活動する喜びを登録者、受講者、利用者がともに味わえ、仲間づくりができる場とする。
- 4 自らも学ぶ意欲があるものが有効に活動でき、教える・学ぶことで人間的な成長ができる場とする。
- 5 登録した方に活動の場を提供し、だれもが気軽に学習できる環境を提供する。